

株 主 各 位

東京都江東区毛利二丁目10番18号
セーラ万年筆株式会社
代表取締役社長 比 佐 泰

第104期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第104期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送、又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後述の株主総会参考書類をご検討くださいます。 「4. 議決権の行使についてのご案内」に従って、平成29年3月28日（火曜日）午後5時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年3月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区毛利二丁目6番5号
印刷製本包装機械健保会館 4階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第104期（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）事業報告、計算書類、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 株式併合の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
平成29年3月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、下記「インターネットによる議決権の行使についてのご案内」をご高覧の上、
平成29年3月28日（火曜日）午後5時までにご行使ください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sailor.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.sailor.co.jp/>) に掲載させていただきます。

#### インターネットによる議決権の行使についてのご案内

インターネットにより議決権をご行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権をご行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- (2) 議決権の行使期限は、平成29年3月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。
  - (3) 書面とインターネットにより、重複して議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
  - (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
- (1) パスワードは、議決権をご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
4. システムに関わる条件について
- インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。
- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
  - (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
    - (a) ウェブブラウザとしてVer. 5.01SP2以降のMicrosoft®Internet Explorer
    - (b) PDFファイルブラウザとしてVer. 4.0以降のAdobe® Acrobat® Reader®又は、Ver. 6.0以降のAdobe®Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及び Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。
- ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（又は一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
  - (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル**  
電話 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00）
  - (2) その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
    - (a) 証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。
    - (b) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

**三井住友信託銀行 証券代行事務センター**  
電話 0120 (782) 031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

以上

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や比較的好調な米国経済に支えられ、企業業績や雇用環境に底堅さがみられるものの、中国をはじめとする新興国経済の先行き不安、中東情勢や各地で発生するテロ、イギリスのEU離脱、アメリカの新政権など、不安定な国際情勢の影響を受けて、景気動向は不安定な状況で推移しました。このような状況のもと、当社グループでは、新たな経営体制のもと、積極的な販売施策を推し進めるとともに、不採算事業の撤退、主力事業の経費圧縮に取り組み、収益の確保を目指してまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は59億7千8百万円と前連結会計年度より1億3千8百万円減少したものの、営業利益4千7百万円（前期営業損失4千7百万円）、経常利益2千8百万円（前期経常損失8千2百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失2千4百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失1億5千1百万円）となりました。

##### (文具事業)

国内個人消費につきましては、インバウンド需要には一服感がみられましたが、いわゆるコト消費の盛り上がりを受けて、万年筆や万年筆インクの売上が好調を維持しました。しかしながら、法人ギフト市場をはじめとした低価格品の販売は振るわず、売上高40億7千2百万円（前期比2.5%減）となりました。収益につきましては、自社製品の売上増加や経費節減、前期に実施した減損に伴う減価償却費の減少などにより、セグメント利益4千9百万円（前期セグメント損失8千7百万円）となりました。

##### (ロボット機器事業)

ロボット機器事業につきましては、北米市場への販売は比較的好調だったものの、国内販売が低調で、期末にかけて、定評ある食品容器ラベルインサート装置の受注等がありましたが、売上高19億6百万円（前期比1.8%減）となり、セグメント損失2百万円（前期セグメント利益4千万円）となりました。

以上のように当社グループの経営状況は、依然として厳しい状況にあります。従って、当期の配当金は、引き続き無配とさせていただきたくお願い申し上げます。

【連結】セグメント別売上高

(単位：千円)

| セグメント           | 当 期<br>H28. 1. 1～H28. 12. 31 |       | 前 期<br>H27. 1. 1～H27. 12. 31 |       | 増減率   |
|-----------------|------------------------------|-------|------------------------------|-------|-------|
|                 | 金 額                          | 構成比   | 金 額                          | 構成比   |       |
| 文 具 事 業         | 4,072,219                    | 68.1% | 4,175,993                    | 68.3% | △2.5% |
| ロ ボ ッ ト 機 器 事 業 | 1,906,640                    | 31.9  | 1,941,662                    | 31.7  | △1.8  |
| 合 計             | 5,978,860                    | 100.0 | 6,117,655                    | 100.0 | △2.3  |

② 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は1億3千3百万円であります。その主なものは、基幹システム、工場設備の更新等であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第101期<br>平成25年12月期 | 第102期<br>平成26年12月期 | 第103期<br>平成27年12月期 | 第104期<br>平成28年12月期<br>(当期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                  | 5,525              | 6,172              | 6,117              | 5,978                      |
| 経常利益又は経常損失(△) (百万円)          | △311               | △238               | △82                | 28                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) (百万円) | △359               | △209               | △151               | △24                        |
| 1株当たり当期純損失(△) (円)            | △5.58              | △1.84              | △1.21              | △0.19                      |
| 総 資 産 (百万円)                  | 4,765              | 5,747              | 5,439              | 5,131                      |
| 純 資 産 (百万円)                  | 586                | 1,950              | 1,881              | 1,836                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                | 7.79               | 15.35              | 14.61              | 14.24                      |

### (3) 対処すべき課題

当社グループは、継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度は、営業利益及び経常利益は確保したものの、親会社株主に帰属する当期純損失は24百万円でした。

当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当期（平成28年12月期）におきましては、売上高59億7千8百万円と前期に比べ2.3%の売上減となりました。文具事業においては、新製品の発売遅れなどもあって売上高が減少したものの、セグメント利益は確保しました。ロボット機器事業においては、中国子会社の撤退による売上原価削減が寄与したものの、競争激化による販売価格下落等の影響で収益率が悪化したこと、海外子会社においては、売上高は微減でしたが、競合による単価下落の影響等により、セグメント損失を計上する結果となっております。

平成27年12月に新執行部を発足、平成28年5月に中期経営計画を公表し、その計画に基づく実行施策を実施してきました。組織のスリム化、業務内容を見直しての経費節減、既存資産を見直しての資産効率の向上等を目指し、一定程度の実績をあげてまいりました。平成29年度は中期経営計画の2年目にあたる重要な年と認識しており、「会社経営の基本方針」に沿って、計画達成に向け努力を続けてまいります。

#### 【会社経営の基本方針】

当社は、開発型メーカーとしてその製品において『最高の品質』を追求することにより、『顧客満足度の最大化』を図るべく研鑽を重ね、その継続的な努力により『SAILOR』ブランドの価値を向上していくことを企業方針としております。

基本方針は、次のとおりです。

##### ①社会・文化の発展に貢献

社会のニーズを取り入れ、最高の書き味をお届けするとともに、「手書き」文化に貢献します。

##### ②顧客満足度の最大化

高機能、高品質及び洗練されたデザインの製品をお客様にお届けするとともに、全社を挙げて、お客様満足度の最大化に努めます。

##### ③ステークホルダーと信頼関係の構築

効率的な経営、業績の成長を目指し、ステークホルダーに信頼される企業に成るべく努めます。

##### ④従業員の尊重

活気ある職場を構築し、従業員一人一人の特性や能力が発揮できる環境を作ります。

##### ⑤信頼される経営

法令、規則、定款、社内規程を遵守し、透明性の高い社内統治、適正な開示により、広く社会から信頼される企業を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年12月31日現在）

##### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 子会社の状況

| 会 社 名                           | 資 本 金         | 出 資 比 率    | 主 要 な 事 業 内 容 |
|---------------------------------|---------------|------------|---------------|
| SAILOR AUTOMATION, INC.         | 千米ドル<br>300   | %<br>55.0  | ロボットの販売       |
| THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. | 千THB<br>6,000 | %<br>100.0 | ロボットの販売       |
| 写楽精密機械（上海）有限公司                  | 千RMB<br>5,532 | %<br>100.0 | ロボットの販売       |

(注) 写楽精密機械（上海）有限公司は、平成26年度より清算手続きに入り、既に事業を取りやめております。近日中に正式に清算終了する予定であります。なお、中国市場における当社ロボット機器の販売・保守サービスは、現地代理店に委託し、代行・継続しております。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年12月31日現在）

当社グループは筆記具を主体とした文具類及びロボット機器の製造販売を行っております。具体的な内容は次のとおりであります。

##### 文具事業

万年筆、ボールペン、シャープペンシル、ふでペン、マーキングペン、  
インク、修正ペン、ギフト雑貨用品等

##### ロボット機器事業

- ①プラスチック射出成形機用自動取出口ロボット
- ②プラスチック射出成形品等の自動組立、包装装置
- ③その他（半導体、金属プレスのハンドリングロボット等）

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成28年12月31日現在）

|                                 |       |                       |
|---------------------------------|-------|-----------------------|
| 当 社                             | 本 社   | 東京都江東区毛利二丁目10番18号     |
|                                 | 事 業 部 | 東京都江東区、東京都青梅市         |
|                                 | 事 業 所 | 名古屋市中村区、大阪市城東区、福岡市博多区 |
|                                 | 工 場   | 東京都青梅市、広島県呉市          |
| SAILOR AUTOMATION, INC.         | 本 社   | 米国 カリフォルニア            |
| THE SAILOR (THAILAND) CO., LTD. | 本 社   | タイ バンコク               |

※本社所在地につきましては、本総会第2号議案（定款一部変更の件）の可決ご承認を条件として、下記住所に正式移転する予定となっております。

東京都墨田区江東橋四丁目26番5号 東京トラフィック錦糸町ビル5階

(7) 従業員の状況（平成28年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| セグメントの名称 | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-----------|-------------|
| 文具事業     | 134(164)名 | △1(△13)名    |
| ロボット機器事業 | 77( 16)名  | △3( 6)名     |
| 全社（共通）   | 5( 2)名    | △1( -)名     |
| 合計       | 216(182)名 | △5( △7)名    |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 200(180)名 | △7(△6)名   | 42.3歳 | 17.0年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額       |
|---------------|-----------|
| 株式会社りそな銀行     | 466,187千円 |
| 株式会社広島銀行      | 294,868千円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 167,245千円 |
| 株式会社福井銀行      | 152,128千円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 89,871千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 125,219,611株（自己株式136,277株を含む。）
  - 資本金 3,358百万円
  - 単元株式数 1,000株
- ③ 株主数 10,762名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|-------|---------|
|                                               | 千株    | %       |
| DAIWA CM SINGAPORE LTD -NOMINEE KO HONG MYONG | 3,014 | 2.41    |
| セーラー万年筆取引先持株会                                 | 2,085 | 1.67    |
| 豊岡幸治                                          | 2,051 | 1.64    |
| E H株式会社（代表取締役 深江夏樹）                           | 1,857 | 1.48    |
| 株式会社りそな銀行                                     | 1,374 | 1.10    |
| 村山信也                                          | 1,358 | 1.09    |
| 株式会社 S B I 証券                                 | 1,020 | 0.82    |
| E H株式会社（代表取締役 深江今朝夫）                          | 1,000 | 0.80    |
| 山田紘一郎                                         | 1,000 | 0.80    |
| 日本証券金融株式会社                                    | 878   | 0.70    |

(注) 1. 持株比率は自己株式（136,277株）を控除して計算しております。

2. 「DAIWA CM SINGAPORE LTD -NOMINEE KO HONG MYONG」を名義人とする株主高洪明氏は平成28年5月15日に逝去され、相続人代表である高錫珠氏が、平成29年2月17日付で、大量保有報告書の変更報告書を提出していますが、平成28年12月31日現在、株式の名義その他が確認できていないため、上記大株主は当事業年度末現在の株主名簿に基づいて記載しております。

### (2) 会社の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査等委員の状況（平成28年12月31日現在）

| 地 位                             | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                            |
|---------------------------------|---------|---------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長                         | 比 佐 泰   | 文具事業部長                                                  |
| 専 務 取 締 役                       | 町 克 哉   | ロボット機器事業部長                                              |
| 取 締 役                           | 石 崎 邦 生 | 管理部長                                                    |
| 取 締 役                           | 米 澤 章 正 | 文具事業部天応工場長                                              |
| 取 締 役 員<br>監 査 等 委 員<br>( 常 勤 ) | 北 浦 良 司 |                                                         |
| 取 締 役 員<br>監 査 等 委 員            | 山 田 隆 明 | 山田経営会計事務所所長<br>学校法人明治学院理事・評議員<br>一般社団法人コンピュータソフトウェア協会監事 |
| 取 締 役 員<br>監 査 等 委 員            | 曉 琢 也   | 黎明国際法律事務所代表                                             |

- (注) 1. 取締役監査等委員山田隆明氏及び取締役監査等委員曉琢也氏は、社外取締役であります。当社は、取締役監査等委員である山田隆明氏及び曉琢也氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
2. 取締役監査等委員山田隆明氏は、公認会計士、税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役監査等委員曉琢也氏は弁護士として、会社法務に関する豊富な知識・経験を社外取締役としての適切な監査に生かしていただいております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、北浦良司氏を常勤監査等委員として選定しております。

#### ② 取締役、監査等委員及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                   | 支 給 人 員       | 支 給 額             |
|-----------------------|---------------|-------------------|
| 取 締 役                 | 6名            | 37百万円             |
| 取 締 役 監 査 等 委 員       | 3名            | 6百万円              |
| 監 査 役                 | 3名            | 1百万円              |
| 合 計<br>( うち 社 外 役 員 ) | 12名<br>( 4名 ) | 46百万円<br>( 2百万円 ) |

- (注) 1. 監査役に対する支給額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役監査等委員に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年3月30日開催の第69期定時株主総会において年額24百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成28年3月29日開催の第103期定時株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。
5. 平成28年12月31日現在の役員数は、取締役4名（監査等委員である取締役を除く。）、取締役監査等委員3名（うち社外取締役2名）であります。

③ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役監査等委員山田隆明氏は、税理士・公認会計士の業務を行っております。なお、当社との間に税務顧問契約があります。
- ・取締役監査等委員暁琢也氏は弁護士の業務を行っております。当社との間に特別な継続契約はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                      |
|------------------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 山 田 隆 明 | 当事業年度開催の取締役会12回、監査役会3回、監査等委員会6回の全てに出席しております。公認会計士・税理士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 社 外 取 締 役<br>監 査 等 委 員 | 暁 琢 也   | 監査等委員会設置会社移行後の取締役会10回のうち9回、監査等委員会6回のうち5回に出席しております。弁護士としての経験を生かした助言・発言を行っております。                   |

(注) 社外取締役監査等委員の取締役会出席回数及び監査等委員会出席回数は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであり、社外監査役の取締役会及び監査役会出席回数は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであります。

### 3. 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 監査法人日本橋事務所

② 会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 17,380千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 17,380千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて確認し検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められるときは、監査等委員会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>3,736,342</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,273,870</b> |
| 現金及び預金             | 1,057,750        | 支払手形及び買掛金            | 811,353          |
| 受取手形及び売掛金          | 1,167,322        | 短期借入金                | 1,196,756        |
| 商品及び製品             | 672,304          | リース債務                | 1,114            |
| 仕掛品                | 187,163          | 未払法人税等               | 36,804           |
| 原材料及び貯蔵品           | 574,473          | 賞与引当金                | 5,883            |
| その他                | 82,062           | アフターコスト引当金           | 7,551            |
| 貸倒引当金              | △4,733           | その他                  | 214,404          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,394,745</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,020,314</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>944,985</b>   | リース債務                | 2,899            |
| 建物及び構築物            | 18,276           | 繰延税金負債               | 26,370           |
| 機械装置及び運搬具          | 45,292           | 再評価に係る繰延税金負債         | 260,550          |
| 土地                 | 859,647          | 退職給付に係る負債            | 701,176          |
| リース資産              | 3,720            | 製品自主回収関連損失引当金        | 5,975            |
| 建設仮勘定              | 4,113            | 資産除去債務               | 23,342           |
| その他                | 13,935           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,294,184</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>76,980</b>    | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| 投資その他の資産           | 372,779          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>1,131,080</b> |
| 投資有価証券             | 257,068          | 資 本 金                | 3,358,523        |
| その他                | 195,193          | 資 本 剰 余 金            | 1,727,218        |
| 貸倒引当金              | △79,482          | 利 益 剰 余 金            | △3,934,071       |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>5,131,088</b> | 自 己 株 式              | △20,589          |
|                    |                  | その他の包括利益累計額          | 650,709          |
|                    |                  | その他有価証券評価差額金         | 59,750           |
|                    |                  | 土地再評価差額金             | 590,365          |
|                    |                  | 為替換算調整勘定             | 592              |
|                    |                  | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>55,113</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,836,903</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>5,131,088</b> |

# 連結損益計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額       |
|-------------------------------|-----------|
| 売 上 高                         | 5,978,860 |
| 売 上 原 価                       | 4,252,069 |
| 売 上 総 利 益                     | 1,726,791 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 1,679,727 |
| 営 業 利 益                       | 47,064    |
| 営 業 外 収 益                     | 35,104    |
| 受 取 利 息                       | 1,058     |
| 受 取 配 当 金                     | 1,656     |
| 持 分 法 に よ る 投 資 利 益           | 8,101     |
| 為 替 差 益                       | 940       |
| 保 険 配 当 金                     | 14,005    |
| そ の 他                         | 9,343     |
| 営 業 外 費 用                     | 54,072    |
| 支 払 利 息                       | 40,442    |
| 支 払 手 数 料                     | 11,208    |
| そ の 他                         | 2,420     |
| 経 常 利 益                       | 28,096    |
| 特 別 利 益                       | 11,465    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益             | 1,465     |
| 補 助 金 収 入                     | 10,000    |
| 特 別 損 失                       | 22,737    |
| 本 社 移 転 費 用                   | 11,563    |
| 製 品 自 主 回 収 関 連 損 失           | 9,805     |
| そ の 他                         | 1,369     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 16,823    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 30,091    |
| 当 期 純 損 失                     | 13,268    |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 10,844    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 | 24,112    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |            |         | 株主資本合計    |
|---------------------|-----------|-----------|------------|---------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式 |           |
| 当 期 首 残 高           | 3,358,523 | 1,727,218 | △3,909,958 | △20,560 | 1,155,222 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |            |         |           |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |           |           | △24,112    |         | △24,112   |
| 自己株式の取得             |           |           |            | △29     | △29       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |            |         |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | △24,112    | △29     | △24,141   |
| 当 期 末 残 高           | 3,358,523 | 1,727,218 | △3,934,071 | △20,589 | 1,131,080 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                             | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>合 計 |
|---------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-----------------------------|--------------|--------------|
|                     | そ の 他 の<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 | 土 地 再 評 価<br>差 額 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 |              |              |
| 当 期 首 残 高           | 71,729                        | 576,410          | 24,371             | 672,511                     | 53,736       | 1,881,470    |
| 当 期 変 動 額           |                               |                  |                    |                             |              |              |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)  |                               |                  |                    |                             |              | △24,112      |
| 自己株式の取得             |                               |                  |                    |                             |              | △29          |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △11,978                       | 13,955           | △23,778            | △21,802                     | 1,377        | △20,425      |
| 当期変動額合計             | △11,978                       | 13,955           | △23,778            | △21,802                     | 1,377        | △44,566      |
| 当 期 末 残 高           | 59,750                        | 590,365          | 592                | 650,709                     | 55,113       | 1,836,903    |

# 貸借対照表

(平成28年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|------------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                  | <b>負 債 の 部</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,388,067</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>2,122,886</b> |
| 現金及び預金                 | 828,365          | 支払手形                 | 441,537          |
| 受取手形                   | 281,568          | 買掛金                  | 278,854          |
| 売掛金                    | 865,332          | 短期借入金                | 1,196,756        |
| 商品及び製品                 | 610,649          | リース債務                | 1,114            |
| 仕掛品                    | 187,163          | 未払金                  | 75,382           |
| 原材料及び貯蔵品               | 553,311          | 未払法人税等               | 33,244           |
| 前払費用                   | 49,113           | 未払消費税等               | 13,465           |
| 未収入金                   | 3,007            | 賞与引当金                | 5,883            |
| その他                    | 14,340           | アフターコスト引当金           | 7,551            |
| 貸倒引当金                  | △4,786           | その他                  | 69,094           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>1,338,822</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,019,117</b> |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>935,520</b>   | リース債務                | 2,899            |
| 建物                     | 16,164           | 繰延税金負債               | 26,370           |
| 機械及び装置                 | 38,747           | 再評価に係る繰延税金負債         | 260,550          |
| 車両運搬具                  | 1,341            | 退職給付引当金              | 699,979          |
| 工具、器具及び備品              | 11,785           | 製品自主回収関連損失引当金        | 5,975            |
| 土地                     | 859,647          | 資産除去債務               | 23,342           |
| リース資産                  | 3,720            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,142,003</b> |
| 建設仮勘定                  | 4,113            | <b>純 資 産 の 部</b>     |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>76,980</b>    | <b>株 主 資 本</b>       | <b>934,770</b>   |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>326,321</b>   | 資本金                  | 3,358,523        |
| 投資有価証券                 | 160,045          | 資本剰余金                | 1,727,218        |
| 関係会社株式                 | 51,788           | 資本準備金                | 1,358,523        |
| 破産更生債権等                | 87,862           | その他資本剰余金             | 368,695          |
| 差入保証金                  | 96,836           | 利益剰余金                | △4,130,381       |
| その他                    | 94,296           | その他利益剰余金             | △4,130,381       |
| 貸倒引当金                  | △164,506         | 繰越利益剰余金              | △4,130,381       |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>4,726,890</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△20,589</b>   |
|                        |                  | 評価・換算差額等             | 650,116          |
|                        |                  | その他有価証券評価差額金         | 59,750           |
|                        |                  | 土地再評価差額金             | 590,365          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>1,584,886</b> |
|                        |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>4,726,890</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成28年1月1日から)  
(平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,581,381 |
| 売 上 原 価                 | 4,108,348 |
| 売 上 総 利 益               | 1,473,032 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 1,461,983 |
| 営 業 利 益                 | 11,049    |
| 営 業 外 収 益               | 27,008    |
| 受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金   | 3,688     |
| 保 険 配 当 金               | 14,005    |
| 還 付 金 収 入               | 2,723     |
| そ の 他                   | 6,591     |
| 営 業 外 費 用               | 55,398    |
| 支 払 利 息                 | 40,442    |
| 支 払 手 数 料               | 11,208    |
| 為 替 差 損                 | 1,326     |
| そ の 他                   | 2,420     |
| 経 常 損 失                 | 17,340    |
| 特 別 利 益                 | 11,465    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 1,465     |
| 補 助 金 収 入               | 10,000    |
| 特 別 損 失                 | 22,737    |
| 本 社 移 転 費 用             | 11,563    |
| 製 品 自 主 回 収 関 連 損 失     | 9,805     |
| そ の 他                   | 1,369     |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 28,613    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,911    |
| 当 期 純 損 失               | 46,524    |

# 株主資本等変動計算書

(平成28年1月1日から  
平成28年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |                     |            |         |             |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|---------------------|------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金           |            | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                         |           | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計    |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,358,523 | 1,358,523 | 368,695  | 1,727,218 | △4,083,856          | △4,083,856 | △20,560 | 981,324     |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |                     |            |         |             |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |           |           |          |           | △46,524             | △46,524    |         | △46,524     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |          |           |                     |            | △29     | △29         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |           |          |           |                     |            |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —        | —         | △46,524             | △46,524    | △29     | △46,553     |
| 当 期 末 残 高               | 3,358,523 | 1,358,523 | 368,695  | 1,727,218 | △4,130,381          | △4,130,381 | △20,589 | 934,770     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 71,729                | 576,410         | 648,140             | 1,629,464 |
| 当 期 変 動 額               |                       |                 |                     |           |
| 当 期 純 損 失 ( △ )         |                       |                 |                     | △46,524   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |                 |                     | △29       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △11,978               | 13,955          | 1,976               | 1,976     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △11,978               | 13,955          | 1,976               | △44,577   |
| 当 期 末 残 高               | 59,750                | 590,365         | 650,116             | 1,584,886 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

|                        |           |     |       |   |
|------------------------|-----------|-----|-------|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 森 岡 | 健 二   | 印 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 村 | 浩 太 郎 | 印 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 新 藤 | 弘 一   | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セーラー万年筆株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業的前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して重要な親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年2月27日

セーラー万年筆株式会社  
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

|                        |           |     |       |   |
|------------------------|-----------|-----|-------|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 森 岡 | 健 二   | 印 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 山 村 | 浩 太 郎 | 印 |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 新 藤 | 弘 一   | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セーラー万年筆株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第104期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続して重要な当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第104期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人日本橋事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年2月28日

セーラー万年筆株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 北浦良司 印

監査等委員 山田隆明 印

監査等委員 暁 琢也 印

(注)監査等委員山田隆明、監査等委員暁琢也は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）に近づけることを目的として株式の併合を行うものであります。

### 2. 併合の割合

普通株式10株を 1株の割合をもって併合いたします。

ただし、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、その株式について一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合がその効力を生ずる日

平成29年 7月 1日（土）

### 4. 併合する株式の内容

普通株式

### 5. 効力発生日における発行可能株式総数

現在の3億株を3千万株に変更いたします。

### 6. 併合内容とその影響について

平成29年 7月 1日をもちまして、平成29年 6月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、普通株式10株を 1株の割合をもって併合いたします。株式併合により、発行株式総数は10分の 1に減少することとなりますが、実施前後での純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。このため理論的には株価は10倍となることとなりますので、株式市況などその他の変動要因を除き、ご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

### 7. その他

本議案に係る株式併合は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は事業活動の活性化及び経営効率の向上を図るため、本店を移転させることを決定いたしました。本店移転に伴い、定款の本店所在地を東京都墨田区に変更するものであります。
- (2) 第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当社発行済株式総数の減少を勘案し、現行定款第6条（発行可能株式総数）に規定する発行可能株式総数を株式併合の割合に合わせて減少させるものであります。
- (3) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、現行定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。
- (4) (2)(3)の定款一部変更の効力は、第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成29年7月1日をもってその効力が発生する旨の附則を設け、本附則はその効力発生をもって、これを定款から削除することといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                              | 変 更 案                                                                             |
|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 第1章 総 則                           | 第1章 総 則                                                                           |
| 第1条～第2条（条文省略）                     | 第1条～第2条（現行どおり）                                                                    |
| （本店の所在地）                          | （本店の所在地）                                                                          |
| 第3条 当社は、本店を東京都江東区に置く。             | 第3条 当社は、本店を東京都墨田区に置く。                                                             |
| 第4条～第5条（条文省略）                     | 第4条～第5条（現行どおり）                                                                    |
| 第2章 株 式                           | 第2章 株 式                                                                           |
| （発行可能株式総数）                        | （発行可能株式総数）                                                                        |
| 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3億株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3千万株</u> とする。                                                |
| 第7条（条文省略）                         | 第7条（現行どおり）                                                                        |
| （単元株式数）                           | （単元株式数）                                                                           |
| 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。                                                   |
| （中 略）                             | （中 略）                                                                             |
| （新 設）                             | 附則 <u>本定款第6条及び第8条の変更は、平成29年7月1日をもって効力発生するものとする。なお、本附則は、平成29年7月1日の経過後、これを削除する。</u> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                          | ひ さ やすし<br>比 佐 泰<br>(昭和27年11月 1日) | 昭和52年 4月 当社入社<br>平成19年11月 当社管理部経理担当部長<br>平成22年 3月 当社取締役管理部長<br>平成24年 3月 当社取締役兼上級執行役員管理部長<br>平成27年12月 当社代表取締役社長兼上級執行役員文具事業部長<br>平成28年 3月 当社代表取締役社長兼文具事業部長(現任)                           | 101千株              |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>比佐泰氏は、平成22年に当社取締役管理部長に就任後、当社主要2事業である文具事業、ロボット機器事業の管理・監督機能を担ってまいりました。海外子会社の管理・監督業務にも携わり、よりグローバルな視点から、経営全般に寄与してまいりました。平成27年12月に当社代表取締役社長に就任後は、事業の選択と集中を一層推し進めるとともに、取引先とのより緊密な連携を構築するなど積極的な経営を実施しており、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、取締役候補者といたしました。 |                                   |                                                                                                                                                                                        |                    |
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                          | まち かつ や<br>町 克 哉<br>(昭和33年12月22日) | 昭和57年 4月 当社入社<br>平成 8年 5月 当社文具事業部中四国支店支店長<br>平成19年 5月 当社ロボット機器事業部総務部次長<br>平成25年 9月 当社執行役員ロボット機器事業部長代行<br>営業、総務担当<br>平成26年 3月 当社取締役兼上級執行役員ロボット機器事業部長<br>平成28年 3月 当社専務取締役兼ロボット機器事業部長(現任) | 37千株               |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>町克哉氏は、文具事業の販売支店長を経て、ロボット機器事業の総務部門に着任し、平成25年9月に当社ロボット機器事業部長代行に就任しました。就任後は、当社のロボット機器事業の販売・製造両面において適切な指導・監督を行い、ロボット機器事業の立て直しに邁進するとともに、事業の海外展開にも貢献してまいりました。今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、取締役候補者といたしました。                                            |                                   |                                                                                                                                                                                        |                    |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                               | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3                                                                                                                                                                                       | いし ぎき くに お生<br>石 崎 邦 生<br>(昭和31年 3月 12日) | 昭和53年 4月 当社入社<br>平成19年 5月 当社文具事業部販売本部量販部部长<br>平成22年 3月 当社取締役文具事業部販売本部大阪支店長<br>平成24年 3月 当社取締役兼上級執行役員文具事業部長<br>平成27年12月 当社取締役兼上級執行役員管理部長<br>平成28年 3月 当社取締役兼管理部長(現任)     | 78千株               |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>石崎邦生氏は、文具事業の販売部門を経て平成24年に取締役文具事業部長に着任し、平成27年からは当社取締役管理部長として、財務・人事等における適切な管理を実施しております。販売畑で培った幅広い経験・人脈を管理・監督に生かして、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、取締役候補者いたしました。 |                                          |                                                                                                                                                                       |                    |
| 4                                                                                                                                                                                       | よね ざわ あき まさ<br>米 澤 章 正<br>(昭和37年12月 7日)  | 昭和60年 4月 当社入社<br>平成10年 5月 当社文具事業部天応工場技術部門開発技術課長<br>平成18年 3月 当社文具事業部購買部課長<br>平成26年 4月 当社文具事業部天応工場長<br>平成27年 4月 当社取締役兼上級執行役員文具事業部天応工場長<br>平成28年 3月 当社取締役兼文具事業部天応工場長(現任) | 44千株               |
| <b>取締役候補者とした理由</b><br>米澤章正氏は、文具事業の技術部門を経て、平成26年に文具事業部天応工場長に就任後、文具事業の製造責任者として工場の適切な管理・監督を行い、生産の一層の効率化に邁進していることから、今後も取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、取締役候補者いたしました。                       |                                          |                                                                                                                                                                       |                    |

(注)各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以上

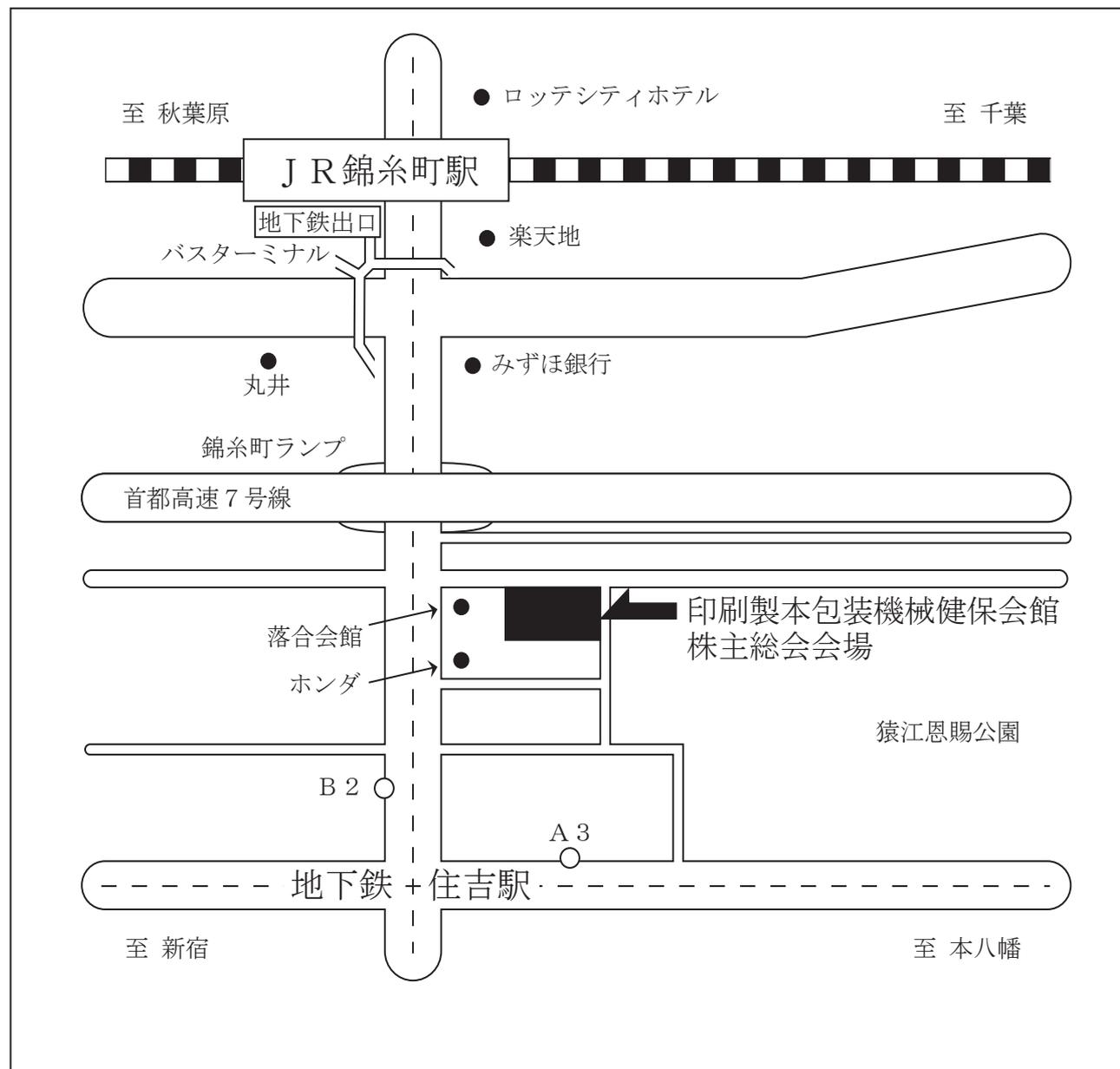
# メ モ 欄

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

A series of 25 horizontal dashed lines spanning the width of the page, providing a template for handwriting practice.

# 株主総会会場ご案内図

会場 印刷製本包装機械健保会館 4階会議室  
東京都江東区毛利二丁目6番5号



交通 JR総武線、東京メトロ半蔵門線  
錦糸町駅南口から徒歩約10分  
東京メトロ半蔵門線、都営地下鉄新宿線  
住吉駅 A3、B2出口から徒歩約5分

(お願い)

駐車スペースがございませんので、当日のお車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。